## 集団的自衛権の行使容認に関する慎重な検討を求める意見書(案)

安倍首相は、私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会 (安保法制懇、柳井俊二座長)」が提出した報告書を受けて、集団的自衛権の行使要 認を7月上旬にも閣議決定する方向で与党協議を加速しており、閣議決定を踏まえ た関連法案の整備も予定されている。

近年の北朝鮮による核・ミサイル開発の動きや、東シナ海における尖閣諸島の領有権問題など、日本の安全保障をめぐる環境が変化する中で、我が国の自衛権の見直しを否定するものではない。

しかしながら、集団的自衛権の行使については、国防、安全保障の根幹に関わり、 国民生活に影響を及ぼす重要な問題であることに鑑み、国会において十分な時間を かけた審議を行うとともに、関係者との十分な意見交換を踏まえ、広く国民に説明し、 国民的議論を経るなど、慎重な検討を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月27日

様

和歌山県議会議長 坂本 登 (提 出 者) 長坂 隆司 片桐 章浩 角田 秀樹 多田 純一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣

外務大臣

防衛大臣